

書いてみよう！～特許発明提案書～

発明提案書のまとめ方セミナー

平成29年8月31日(木)

10:00～17:00(受付開始 9:30～)

(6月26日(月)に開催した同名セミナーと同じ内容です)

弁理士に特許出願を依頼するには「発明提案書」を作成し、発明内容を弁理士に的確に伝える必要がありますが、これをきちんと作成しないと、思ったとおりの特許権を取得できなくなる恐れがあります。

本セミナーでは、実務経験豊かな弁理士を講師に迎え、中小企業で研究開発や知財管理に従事される方を対象に、発明の本質の捉え方、特許明細書の読み方や、発明提案書の書き方などについて、グループによる事例演習などをまじえ、実践的・具体的に説明します。自社の大切な発明を「強い特許権」に結びつけるため、ぜひご参加ください。

※本セミナーでは、**士業及び経営コンサルタント、講師と同業とみなされる方の受講はお断り申し上げますので、あらかじめご了承下さい。**

会場	(公財) 東京都中小企業振興公社 セミナールーム (東京都台東区台東1-3-5 反町商事ビル 6階) JR「秋葉原駅」より徒歩10分 ※裏面地図参照 (東京都知的財産総合センターと同ビル)		
内容	◆発明提案書・特許明細書の概要説明 ◆発明の把握、特許明細書の読み方 ◆発明提案書の書き方実習等		
レベル	原則として、知的財産に関する基礎知識を持つが、自ら出願した経験はない方		
対象	都内中小企業の方(注1) 都内個人事業主の方で、特許の出願に係る業務を行った経験があり、当セミナーを受講することにより、出願時における弁理士との更なる円滑なコミュニケーションを図りたいと考えている方		
講師	弁理士 伊藤夏香氏 (アイエヌ知財特許事務所) 【略歴】 東京工業大学卒、同大学院修士課程修了。日本弁理士会の知的財産経営センター知財価値評価事業本部担当副センター長、知的財産支援センター運営委員、ソフトウェア委員会委員、同会関東支部の副支部長、知財教育支援委員会委員長、中小企業・ベンチャー支援委員会委員、東京商工会議所の知的財産戦略委員会委員、一般社団法人発明推進協会の模倣被害アドバイザー等を歴任。諸団体で相談員やセミナー講師を務める。特許から商標まで幅広くサポートし、知財を守る仕組みづくり等、知財活動を応援中。		
定員	15名程度	参加費	無料

- (注1) 大企業の方、士業及び経営コンサルタント、講師と同業とみなされる方等の受講はご遠慮頂いております。また、大企業の関連会社の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。
(注2) 欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。
事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。
(注3) セミナー資料は参加者のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので予めご了承ください。
(注4) 当日は昼食はご準備しておりませんので、各自ご準備のほど宜しくお願い致します。

◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。
当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。
※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

お問合わせは、東京都知的財産総合センターセミナー担当まで(電話)03-3832-3656



～東京2020大会等を契機とするビジネスチャンスはこのサイトから～

ビジネスチャンス・ナビ2020 🔍 ビジネスチャンスナビ で検索!

FAX番号 03-3832-3659

※ FAXの誤送信にご注意ください！送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

発明提案書のまとめ方セミナー ～書いてみよう！特許発明提案書～

平成29年8月31日(木) 10:00～17:00

企業名				部署名		
役職				出席者名		
所在地						
TEL				FAX		
E-mail	@					
資本金	万円	従業員	名	業種		

(複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください)

JRご利用の方

- ★秋葉原駅
(昭和通り口)
…徒歩10分
- ★浅草橋駅
…徒歩12分

地下鉄ご利用の方

- ★日比谷線
秋葉原駅
…徒歩10分
- ★都営浅草線
浅草橋駅
…徒歩12分
- ★都営大江戸線
新御徒町駅
…徒歩12分



■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者 (公財) 東京都中小企業振興公社(東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ (<http://www.tokyo-kosha.or.jp>) より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。